

令和7年第2回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年2月6日(木) 午前9時05分から午前9時20分

2. 開催場所 笠松町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員(15人)

議長	10番	近藤 秀隆
議席	1番	奥村 彰朗
議席	2番	森 とみ子
議席	3番	伊藤 暁
議席	4番	足立 幸隆
議席	5番	棚橋 久美子
議席	6番	棚橋 武
議席	7番	柴田 敏夫
議席	8番	渡邊 義一
議席	9番	岩村 好廣
議席	11番	松原 克雄
議席	12番	加藤 孔仁
議席	13番	松原 秀昭
議席	14番	松原 孝治
議席	15番	小野木 武光

4. 欠席委員

なし

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	西川 雪秀
書記	田中 裕介
書記	亀井 昭宏

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第3 報告第2号 農地法第4条の1第7項の規定による届出について

日程第4 報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

7. 会議の概要

議 長	令和7年第2回笠松町農業委員会を開催する旨を述べた。 挨拶を述べた。 議事に移る旨を述べ、日程第1号「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を6番棚橋武委員、14番松原孝治委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。 次に、日程第2 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第1号 番号1～2 朗読】 相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出されたものであり、番号1～2の相続に対しては、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。
議 長	事務局からの説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。 (意見等なし)
議 長	次に、日程第3 報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第2号 朗読】 申請事由は長屋住宅2棟建築であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び雨水排水計画について説明した。
議 長	担当地区委員からの発言を求めた
2番委員	計画通りにコンクリート擁壁などを施工されれば問題ない旨述べた。
議 長	事務局、担当地区委員からの説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。 (意見等なし)
議 長	次に、日程第4 報告第3号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第3号 番号1～4 朗読】 1件目は集合住宅2棟16戸、2件目は宅地分譲、3件目は事務所、4件目

	は宅地分譲2区画への転用届出であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び雨水排水計画について説明した。
議 長	担当地区委員からの発言を求めた
2 番委員	1 件目については計画通りにコンクリート擁壁などを施工されれば問題ない旨述べた。2 件目についても譲受人は他にも宅地分譲を実施しており、計画通りにコンクリート擁壁などを施工されれば問題ない旨述べた。
4 番委員	3 件目4 件目とも、計画通りにコンクリート擁壁などを施工されれば周囲への影響はない旨述べた。
議 長	事務局の説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。 (意見等なし)
議 長	以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和7年第2回笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和 7 年 3 月 3 日

議 長 近 藤 香 隆

委 員 松 原 孝 治

委 員 棚 橋 武